

マイナンバーカードの電子証明書の更新について

マイナンバーカードには電子証明書が搭載されており、発行日から5回目の誕生日までが有効期限です。有効期限を過ぎると、e-TAXやコンビニ交付、健康保険証などに使えなくなります。期限満了の約3か月前に有効期限通知書が届きます。マイナンバーカードをお持ちのうえ、平野区役所1階にある住民情報課⑭番窓口までお越しください。

電子証明書の有効期限が過ぎてしまった場合でも、カード自体の有効期限までは、お手続きが可能です。また、更新にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です。

代理の方がご来庁される際は事前にご連絡ください。

問合せ 住民情報課 ⑭番窓口 ☎06-4302-9963

介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書について】

65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、4月に暫定の決定通知書を送付した方で、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方にも送付します。

【介護保険負担割合証について】

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、令和8年8月から令和9年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合（1～3割）を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課（介護保険）③①番窓口 ☎06-4302-9859

国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入しており、マイナ保険証をお持ちの方のうち、まだ「資格情報のお知らせ」をお持ちでない方に、7月下旬までに送付します。（70歳以上の方にお送りする「資格情報のお知らせ」には、8月以降の自己負担割合が記載されています。）

このお知らせは、マイナ保険証をお持ちの方がご自身の登録情報を簡易に確認できるように送付しますので、大切に保管してください。7月中に届かない場合は、区役所保険年金課までお問い合わせください。

問合せ 保険年金課 ⑰番窓口 ☎06-4302-9956

70歳から74歳の方の自己負担割合について

大阪市国民健康保険に加入している70歳から74歳の方を対象に、所得等（※）に応じた医療機関での自己負担割合（2割または3割）が決定されます。

【資格確認書をお持ちの方】

7月下旬までに、自己負担割合を表示した新しい「大阪府国民健康保険高齢受給者証」を交付します。医療機関を受診される際は、「資格確認書」とあわせて窓口にご提示ください。

【マイナ保険証をお持ちの方】

自己負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」を送付します。なお、オンライン資格確認システムを導入している医療機関等では、マイナ保険証を提示するだけで負担割合が確認できます。

現在のものは8月1日（土）から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、区役所保険年金課までお問い合わせください。

※前年中（1～7月までは前々年中）の所得・収入で判定します

問合せ 保険年金課 ⑰番窓口 ☎06-4302-9956

各種相談のお知らせ 7・8月

※区役所1階で実施（精神保健福祉相談を除く）。相談は無料。市内在住の方に限ります

相談名	日程	受付方法・時間	問合せ
法律相談 要事前予約	7月2日、9日、16日 23日、30日 8月6日、20日、27日（木）	電話予約（24時間受付） 相談時間 13:00～17:00	予約専用電話 ☎050-1808-6070 （AIによる自動受付） 問合せ（予約電話ではありません） 政策推進課 ②③番窓口 ☎06-4302-9683
法律相談の予約受付期間について 相談日一週間前（祝日の場合はその前開庁日）の12:00から相談日当日10:00まで、AI電話での24時間受付を行います。 ※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します			
相続登記・後見 借金問題相談 予約不可	7月10日、8月14日（金）	当日1階窓口で受付 （13:00～15:30）	大阪司法書士会阪南支部 ☎06-6628-7133
相続遺言帰化相談 予約不可	7月7日、8月4日（火）	当日1階窓口で受付 （13:00～14:45）	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎06-6792-6724
税理士相談 予約不可	7月14日（火）	当日1階窓口で受付 （13:00～15:30）	近畿税理士会東住吉支部 ☎06-6703-1800
行政相談 予約不可	7月8日、8月12日（水）	当日1階窓口で受付 （13:00～14:00）	政策推進課 ②③番窓口 ☎06-4302-9683
不動産相談 予約不可	7月3日、8月7日（金）	当日1階窓口で受付 （13:00～15:30）	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎06-4399-1555
建築士相談 予約不可	7月15日（水）	当日1階窓口で受付 （13:00～15:30）	大阪府建築士事務所協会第七支部 ☎06-6946-7065
若者（15～39歳） 自立相談 要事前予約	8月28日（金）	電話・FAXで予約受付 （開催日前日の18:00まで） 相談時間 14:00～17:00	コネクションズおおさか ☎ 06-6344-2660 ☎ 06-6344-2677 火～土曜日（祝日を除く） 10:30～18:00
※対象は、対人関係が苦手、ひとつの仕事が長続きしない等の悩みを抱えた15～39歳で現在仕事に就いていない若者とその保護者			
精神科医による 精神保健福祉相談 要事前予約	7月6日（月）、13日（月） 16日（木） 8月3日（月）、17日（月） 20日（木）	電話・来庁で予約受付 （各開催日の前日17:30まで） 相談時間 いずれも14:00～、14:45～ （相談時間は45分以内です） 相談場所は予約時に案内します。	保健福祉課（保健活動） ③④番窓口 ☎06-4302-9968
離婚・養育費相談 要事前予約	7月8日（水）	受付期間 7月1日（水）～8日（水） ※7月8日（水）は12:00受付終了 受付方法 受付期間中に電話予約受付 （先着順） 相談時間 14:00～17:00 （相談時間は45分以内です）	保健福祉課（地域福祉） ③③番窓口 ☎06-4302-9820

ご存じですか
あなたの地域の
地域福祉活動コーディネーター

地域福祉活動コーディネーターは、困りごとの相談や支援の必要な方への見守り体制を築くために、さまざまな関係機関などと連携強化に努めています。各地域の地域福祉活動コーディネーターを順にご紹介します。

地域	開設場所	開設時間
瓜破北	瓜破北連合町会 事務所内 （瓜破西1-5-25） ☎06-6705-8500	月～金 9:00～15:00
担当	榎木（むろぎ）	

お気軽にお声がけください。



問合せ 平野区社会福祉協議会 ☎06-6795-2525

募集・催し

『キッズ社長体験』
会社づくりにチャレンジ！

無料

子どものアイデアが「ありがとう」とお金に変わる社長体験!考える力と感謝の心を育てます。

日時	7月20日（月・祝）、8月1日（土） ①10:00～12:00 ②13:30～15:30
場所	7月20日（月・祝） 東住吉会館 8月1日（土） 此花区民ホール
対象	4～10歳のお子様とその保護者
定員	各回25組
持ち物	色えんぴつ、水筒、はさみ
締切	イベント開催日の1日前
申込	二次元コードまたはホームページ



問合せ 一般社団法人ママと子どもの子育てラボ ☎0725-30-1496